

令和7年度11月只見町農業委員会定例総会議事録

日時：2025/11/17

13:00～15:00

場所：只見町町下庁舎中会議室

出席者：渡部周一郎委員、長谷部克則委員、目黒美樹委員、渡部理一委員、吉津榮一委員、馬場大輔委員、飯塚春夫委員（7名）

欠席者：小沼一弘委員、小島宜是委員、山内征久委員、齋藤聡委員（4名）

事務局：星事務局長、岩渕秀一専門員（2名）

作成者：岩渕秀一専門員

事務局

こんにちは、予定されている委員が揃いましたので定刻前ですが、11月定例総会を始めたいと思います。
会長を議長として、よろしくお願いいたします。

議長

先月24日に常設審議委員会に出席して来ました。県内で3,000㎡以上の転用は4件、1万㎡以上の転用は2件あり、ほとんどが太陽光発電の案件でした。また、5日・6日の農業委員会研修旅行に参加された委員の皆様にはお疲れさまでした。以上ご報告し、総会を始めたいと思います。

それではただ今より只見町農業委員会11月定例総会を開会いたします。

本日の出席状況は委員総数11名中7名の出席を認め、本会が成立したことを報告いたします。届出欠席者は別紙のとおり4名です。

次に、会議録署名人を2名指名いたします。

9番馬場委員、2番渡部委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

9番馬場委員

2番渡部委員

(了承)

議長

それでは、「議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局

はい

議長

議案書の3ページをご覧ください。

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について、その当事者より下記のとおり農地の所有権移転の許可申請が提出され、受理したので、申請どおり許可するものとする。

令和7年11月17日提出、只見町農業委員会会長ということで今回申請が1件ございました。

この案件は、譲受人千葉県在住のY氏が昨年只見町の空き家を購入、まだ移住はされておられません、近い将来移住するというので、昨年の購入漏れの譲渡人H氏から空き家脇の畑を購入し、自家消費野菜を栽培したい理由から申請がありました。位置図としては、資料の2ページをご覧ください。3ページは11月11日に担当農業委員及び推進委員の方と現地調査した写真です。境界が不明だったため譲渡人のH氏に説明してもらいました。4ページに現地調査報告書がありますので、担当委員から内容の説明をお願いします。

5 番渡部委員

只今事務局より、説明があったとおり、11月11日に推進委員の堀金委員と現地調査を行いました。利用状況としましては、遊休農地ではありますが、草刈り等よく管理されており、何時でも農地に復元は容易であると判断しました。また、取得後の常時従事状況は、毎月何度か只見に訪れて周辺農地の草刈り等をやっていると聞いておりますので、問題ありません。また関係者への影響については、周辺住民と良好な関係であり、特に問題ありません。以上許可相当であると判断しておりますので、よろしく願いいたします。

議長

はい、事務局並びに担当委員より概要の説明や現地調査での報告がございました。

この議案にご質問等ございませんか。

全委員
議長

(ありません)
ないようでございますので、議案第21号について、承認するに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全会一致により議案第21号は原案の通り承認されました。

議長

続いて、「議案第22号 現況確認証明申請について」を議題とします。
事務局より説明を求めます。

事務局

議長

議案書の4ページをご覧ください。

議案第22号 現況確認証明申請について、下記の者より現況確認証明申請があり、受理したので証明するものとする。

令和7年11月17日提出、只見町農業委員会会長ということで今回申請が1件ございました。

この申請は、S氏の親が50年程前に有限会社S自動車工業へ工場用地として譲り、その後U氏に移り現在に至っており、申請地番の地目は農地であるが現況宅地ということで申請がありました。位置図としては資料の5ページをご覧ください。現地調査時の写真は6ページであります。実際に倉庫が建っており、農機具等の格納庫として利用されておりました。11月11日に現地調査した時の報告書が7ページにありますので、担当委員から報告願います。

1 番小沼委員

只今事務局より、説明があったとおり、11月11日に推進委員の新国委員と現地調査を行いました。現況は、申請どおり倉庫が建っている場所でありました。経過の中であった有限会社S自動車工業は私も利用していた一人です。なぜ今まで申請していなかったことについては、確認しておりませんが、今般正式に申請がありましたので、申請どおり非農地証明してもなんら問題ありませんので、よろしく願いいたします。

議長

はい、事務局並びに担当委員より概要の説明や現地調査での報告がございました。

この議案にご質問等ございませんか。

全委員

(ありません)

議長

ないようでございますので、議案第22号について、承認するに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全会一致により議案第22号は原案の通り承認されました。

本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局をお願いします

事務局

別紙資料(1)をご覧ください。令和7年度福島県下農業委員会大会及び視察研修について説明いたします。

まずは今回の研修で参加された委員については、お忙しい中参加されたことに感謝申し上げます。

それでは精算(案)について説明します。資料(1)をご覧ください。

収入は農業委員及び推進委員と事務局職員の旅費、個人負担の一人13,000円、バスの借り上げ料で合計が541,110円となりました。

支出は、ホテル代、傷害保険、貸切バス代等、2日分の昼食代、飲食代を含めまして合計が537,163円となりました。

差引残高が3,947円となり、お一人500円の返金となります。

この精算について同意いただければ、本日返金したいと思います。

参加委員

(同意します)

事務局

次に米沢市での視察研修ですが、研修先の「籾米沢稔りの会」では農家9名の構成員で50石規模の乾燥機4台を保有するライスセンターを持っており、「ブランド米のつやひめ(上杉籍田米)」を中心に経営しておりました。参加された委員さんからは多くの質問が飛び交い、大変有意義な研修だったことを報告しました。

また、翌日の県下農業委員会大会では、元農業委員の三瓶新一郎氏が永年勤続賞(12年以上)をいただきましたことを報告いたします。

続いて別紙資料(2)をご覧ください。令和7年度農業者年金加入促進活動について報告いたします。

このワークシートは、令和7年度の推進計画と実施状況が記載されております。10月31日現在でネットワーク機構の福島県農業会議へ報告することとなっております。記載のとおり計画どおりになっていませんが、今後12月の対象者へのチラシ配布、推進用資材の配布。来年2月頃の戸別訪問など別紙対象者名簿(20歳から59歳まで)により実施してまいりますので、ご協力をお願いします。名簿については、取扱い注意をお願いします。

続いて別紙資料(3)をご覧ください。県選出国会議員への要請集会並びに令和7年度全国農業委員会会長代表者集会について報告いたします。

この集会は、以前報告しましたが11月27日に衆議院会館と文京シビックホールで開催され、会長と事務局長が出席予定でございます。

最後にその他ですが、令和7年度一般社団法人福島県農業会議行事予定（11月以降）が入りましたので、報告いたします。
特に、アンダーラインをしている内容については、関係がありますので
よろしくをお願いします。

事務局からは、以上となります。

議長

それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、他に何かご
ざいませんか。

（全委員 ありません）

無いようなので、これで11月の定例総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

只見町農業委員長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和 7年 / 2 月 22 日

議事録署名人

渡部周一郎

議事録署名人

馬場大輔